

平成29年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：総務・管理担当
 内線：5134

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B127	放置船舶対策費		一般会計	土木費	河川費	河川総務費	放置船舶対策費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	河川法 埼玉県船舶の放置防止に関する条例		挑戦項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
(1) 放置船舶発生防止対策 新芝川における行政代執行及び平成20年度の埼玉県船舶の放置防止に関する条例に基づく撤去を踏まえ、船舶の放置の再発を防止する。 ア 監視、調査費 77千円 イ 放置船舶等処理費 1,719千円 (2) 芝川マリーナの航路確保 芝川マリーナの船溜まりを浚渫するとともに、新芝川の川底の障害物の撤去等を行う。 芝川マリーナの航路確保 62,200千円 (3) 河川公社への補助金 河川公社への補助金 6,000千円			(1) 事業内容 ア 放置船舶発生防止対策 ① 監視、調査費 77千円 新芝川における係留状況を常時監視するための監視カメラの運営。一時係留している船舶の所有者の調査。 ② 放置船舶等処理費 1,719千円 船舶の放置が再発した場合に、放置船舶を適正に処理する。 イ 芝川マリーナの航路確保 62,200千円 県地域防災計画で舟運輸送拠点とされている芝川マリーナの機能充実を図るため、船溜まりや河川の浚渫等を行い、航路を確保し、災害時に救援物資の集配機能を十分に発揮できるようにする。 ウ 河川公社への補助金 6,000千円 河川公社への補助金。 (2) 事業計画 ア これまでの監視体制の強化により、平成21年度以降の条例指定区域における放置船舶数は0隻の状況である。今後も新たな放置船舶が発生しないように監視カメラ等によるしっかりと監視を続けていく。また、放置船舶が発見された際は速やかに撤去することで、放置船舶が増えないように対応していく。 イ 芝川マリーナにおいて、救援物資運送船舶の航路を確保することで、緊急時の防災活動拠点としての機能を維持する。 (3) 事業効果 ア 監視カメラによる効率的な監視が行える。また、船舶の放置の再発時には迅速な撤去措置等を行うことができる。 イ 大規模災害時の災害対策の拠点としての機能維持が図れるとともに、芝川マリーナの適正な運営が可能となる。					
2 事業主体及び負担区分 県 (県 10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	69,996	諸収入	704				69,292	68,143
前年額	1,853		704				1,149	